⑸　入札書の提出方法等及び開札執行日時
①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
②　提出期間　平成28年４月19日(火)から平成28年４月22日(金)17時までに機構に到着した入札書に限り有効とする。持参する場合は、平成28年４月18日（月）から開札日時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時から13時を除く）。
③　提出先　⑴に同じ。ただし、開札の日時に立会いのうえ提出する場合は⑤の開札場所とする。
④　開札日時　平成28年４月25日(月)14時00分
⑤　開札場所　独立行政法人水資源機構　本社７階　入札執行室
⑹　再度の入札　入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は再度の入札を行う。
6　確認申請書等のヒアリング　確認申請書等の内容のヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
7　入札保証金及び契約保証金
⑴　入札保証金
①　入札保証金　入札参加者は、入札保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　入札保証金の納付等に係る書類等の提出期間等
⒜　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
⒝　提出期間　平成28年４月19日(火)から平成28年４月22日（金）17時までに５⑴に到着したものに限り有効とする。持参する場合は、平成28年４月18日（月）から開札日時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時から13時を除く）。
⒞　提出先　５⑴に同じ。ただし、開札の日時に立会いのうえ提出する場合は５⑸⑤の開札場所とする。
⑵　契約保証金　受注者は、契約保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供、銀行等若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
8　入札の無効等　競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札並びに開札時において、「２　競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。
9　落札者の決定方法
⑴　予定価格の制限の範囲内で３⑶の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち３⑶の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑵　落札となるべき入札をした者が２人以上あるときは、落札となるべき入札をした者の「くじ用数字」を加算し、落札となるべき入札をした者数で除算し、余りの数字と「くじ用順位」が合致する者を落札者とする。
なお、詳細については、別に配付する「くじの方法」によるものとする。
10　低入札価格調査
⑴　低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあるかどうかについて、「低入札価格調査」を行う。
なお、このうち、著しい低価格により、品質確保がされないおそれがあると認められる場合は、積算の合理性や現実性等を徹底して調査する「重点調査」を実施する。
⑵　契約締結後においても、調査内容の確認のため、資料の提出を求める。
⑶　入札者が虚偽の資料提出若しくは説明を行ったことが明らかとなった場合又は重点的な監督及び施工段階並びに工事完了における実績費用等と入札時の低入札価格調査の内容とが著しく乖離した場合（合理的な乖離理由が確認できる場合を除く。）は、工事成績評定に厳格に反映するとともに『指名停止措置要領』に基づき指名停止を講ずることがある。
11　契約書の作成　別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。
ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証の額を請負代金額の「10分の１以上」から「10分の３以上」とし、前金払の割合を請負代金額の「10分の４以内」から「10分の１以内」とする。また、部分払の回数は、契約期間において毎月の支払いが可能な回数とする。
なお、この場合、中間前払は選択できない。
12　配置予定技術者の確認　落札者の決定後（契約締結後）、資格要件を満たしていないことが判明した場合又はＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばない（契約解除）ことがある。
13　配置予定技術者の確認　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照。）
14　手続きにおける交渉の有無　無
15　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
16　関連情報を入手するための照会窓口　関連情報を入手するための照会窓口は、５.⑴に同じ。
17　入札の延期等
⑴　不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札者の決定若しくは契約の締結の取消しをすることがある。
⑵　機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。
18　独立行政法人の契約に係る情報の公表　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、
http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.htmlによる。
19　その他
⑴　使用する言語及び通貨　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　詳細は入札説明書による。
20　Summary
⑴　Contracting Entity : Tomoki Sato, Executive Vice President, Japan Water Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Reconstruction Work of Tone Diversion Weir (Tone River Intake Facilities), Tone Canal Reinforcement Project for largescale earthquake.
⑷　Time-limit of the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 14 March 2016
⑸　Time-limit of the submission of tenders : 14 : 00　25 April 2016 (submitted by mail : 17 : 00　22 April 2016)
⑹　Contact point for the tender documentation : Contracting Management Division, Finance and Accounting Department, Japan Water Agency, 11―2, Shintoshin, Chuo-ku, Saitama-shi, Saitama, 330―6008 Japan. TEL 048―600―6534 FAX 048―600―6530